

第 1862 回 定例研究会報告要旨 (9月11日)

## 農村文化運動と地域づくり 戦後農村演劇運動とその思想

相川 良彦

周知のように、農業所得と農水予算額は現在ほぼ同水準にある。その事実は農水予算が商工業から調達された税の再分配政策により成り立っていることを意味する。主な配分論拠は、旧農業基本法以来ずっと「農業近代化論」であったが、1980年代後半以降に農業・農村のもつ多面的機能論が強調されるようになった。この多面的機能論は、実態が詰めきれていないという弱点をもっている。そこで、その内訳の一つである文化について、山形県下の戦後の農村演劇運動を対象としてその機能と性格の実態把握を試みた。

山形県長瀬村（現、東根市）における戦後農村演劇の軌跡は教え子・松田甚二郎を介して伝わった宮沢賢治の芸術論と、敗戦後に半封建的な倫理や貧困からの脱皮をめざした近代化・民主化志向の生活記録運動とが青年のサークル活動の場で出会ったことから始まった。賢治の芸術論とは、資本主義により都市の職業芸術家に独占され偏向された芸術を生活者としての地域住民の手に取り戻し再生させようというものであった。

演劇活動は仲間づくりに有効で青年諸組織に重視されたが、反面で労力と経費がかかるという難点があった。そのため演劇には担い手組織が必要であった。組織の仲間づくりと経費負担とのかねあひから、演劇の担い手組織はサークルと青年団との間で時期毎に変転した。

その過程で、高度経済成長による青年流出の歯止め策として演劇は有効な手だてとなり創作演劇という農村芸術も生み出された。けれども、社会情勢変化によりマスコミや商業娯楽の普及につれ観客が減り、担い手としての青年諸組織も団員不足で衰退・解散した。その結果、農村演劇も担い手を失い消滅した。

現在は、同好有志による劇団の形態で、芸術性を向上させ観客確保をめざすセミプロ劇、社会教育活動の一環として費用助成を受ける啓蒙劇、関係機関のイベントへ協賛するミュージカル劇へと多様化しつつ、活動の再生が試みられている状況にある。

農村演劇運動の軌跡をたどるとき、次のような点に留意すべきである。

演劇運動の核になった賢治の芸術論は、資本主義・都市文明を批判し、その矛盾を修正するという性格のものであり、更にその背後には仏法思想と宇宙・自然法則の融合という賢治特有の思想が横たわっていた。

労力・資金の必要な文化運動としての演劇は、その負担に耐えうる組織が必要であった。そこには組織の再生産が成り立たなければ、演劇活動も継続しえないというメカニズムが貫かれていた。

思想は人間から人間へ伝えられ、それ自体は継承コストが少なくすむ。ただ、それを演劇公演へ開花させるとき、労力・資金が必要だった。いわば、思想は種であり、その開花には温度や土壌など環境条件の整うことが必要だった。

創作戯曲は資本主義・都市が供給しえないテーマについて、地域住民が必要としたときに、タイムラグをともないつつ地域住民自身の有志のなかから生み出された。ただ、住民ニーズに下手に迎合すると、芸術性が低下し、作品の普遍性や継続性が失われることにつながった。

したがって、これから創造されるであろう農や地域のアイデンティティを再認識させる芸術や思想とその助成施策は、基本的に次のような性格をもつであろう。

思想や芸術は資本主義の歪みを批判する論理を基調とする。その拠って立つ基盤は資本主義の論理やサービスに飽き足らない住民（地域だけでなく都市も含めた）のニーズである。

芸術の質の向上（普遍性と永続性）にはニーズに応える新たな中身の創造と、ニーズに混泥せず普遍性を求める創造との、矛盾しがちな両面を克服する必要がある。

それを可能にするのは基本的には人材である。ただ、芸術思想を具体化する芸術活動にはコストがかかり、営利追求を至上目的としない芸術活動において始動段階において採算のとれないケースも多く発生しよう。

草の根の芸術活動、或いは地域づくり活動に補助支援するソフト事業を始めた地方自治体の試みは、文化の担い手を育成する施策であり、息の長い文化政策の一つのあり方として注目したい。